

平成二十一年
九 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第二〇六四号から
第二〇七一号まで
号外 第七七号から
第八四号まで

福 井 県

規 則

番号	件 名	掲載日
三七	健康増進法施行細則の一部を改正する規則	十
三八	障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則	二九
三九	福井県農業共済組合検査規則の一部を改正する規則	〃

告 示

番号	件 名	掲載日
五二八	公印の改刻および廃止	一
五二九	消費生活センターの設置	〃
五三〇	平成二十一年度特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格	〃
五三一	障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	〃
五三二	救急業務に係る医療機関の認定	〃
五三三	救急業務に係る医療機関の認定	〃
五三四	平成二十一年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき	〃

皆伐面積の限度の公表

五三五	号外七九	第三百六十二回定例福井県議会の招集	二
五三六	二〇六五	福井県情報公開条例の規定により知事が定める法人の名称等の一部改正	四
五三七	〃	福井県個人情報保護条例の規定により知事が定める法人の名称等の一部改正	〃
五三八	〃	保安林の指定の解除	〃
五三九	〃	保安林の指定の予定	〃
五四〇	〃	道路の位置の指定	〃
五四一	二〇六六	有害な興行の指定	八
五四二	〃	有害な図書等の指定	〃
五四三	〃	森林病虫害等防除法第五	〃
五四四	〃	条第1項の規定に基づく命令区域の公表	〃
五四五	〃	保安林の指定	〃
五四六	二〇六七	土地区画整理組合の定款変更の認可	〃
五四七	二〇六八	母子保健法の規定による養育医療を担当させる機関の指定	一一
五四八	〃	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	一五
五四九	〃	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	〃

指定介護予防サービス事業者の廃止

五五〇	〃	換地処分届出	〃
五五一	二〇六九	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定	一八
五五二	〃	生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止	〃
五五三	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃
五五四	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃
五五五	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃
五五六	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃
五五七	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃
五五八	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃
五五九	〃	生活保護法の規定による生活保護法の規定による	〃

後の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の廃止

五六〇	〃	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の廃止	〃
五六一	〃	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の廃止	〃
五六二	〃	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の指定	〃
五六三	〃	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の指定	〃
五六四	〃	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の指定	〃

一一一 号外八二 道路交通法第四条第一項 二五
の規定による交通の規制
の一部改正

公立大学法人福井県立大学公告

番号 号 数 件 名 掲載日
号外八〇 平成二十年度財務諸表の 三
公表

正 誤

番号 号 数 件 名 掲載日
二〇七一 平成二十一年八月二十八 二九
日福井県公告（政府調達
に関する協定の適用を受
ける調達契約に係る一般
競争入札の実施）